

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2025 年
6 月 13 日
第 189 号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会

Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957

honbu@tokyo-jichiroren.org

東京の自治体保育労働者運動実行委員会から提供されました。

第 35 回自治体に働く保育労働者の東京集会（13 区・6 市・公共一般・保労研 参加 206 名）

東京の保育労働者が産別を超えて運動を交流している「自治体に働く保育労働者の東京集会（春の集会）」が、5月25日（日）、板橋グリーンホールで開催されました。午前には会場を埋める程の盛況で、午後は講座、2分科会が行われ活発な意見が出され学びあいました。R8年度本格実施の「子ども誰でも通園制度」は、実施主体が自治体であり、どのように進めるかが鍵になっています。こどもの権利を保障し、労働条件を守るために声を上げていきましょう。

記念講演 実践調査からみる保育者の労働の現状と課題

ジェンダー視点から考える保育労働の改善方法

小尾 晴美氏（中央大学経済学部助教）



小尾先生は講演の中で「60 年後半から 70 年代、まだ女性の働く場が少ない時代、革新の政策として保育園が増え、女性が一生働き続けられる職場として選ばれていたのが、公立保育園であった。しかし、ここ 20～30 年で保育士の働き方のイメージが悪くなってきた。1985 年男女機会均等法が成立し、女性の就労状況が大きく変化した。2000 年はじめには、民間企業の女性労働者賃金が上がってきた中、保育士の賃金は上がらず、保育士の仕事を選ぶと賃金が安いという状況が出てきた。又、女性の社会進出が保障されていく中、労働時間も伸び、0、1、2 歳児を育てる母親の就労も増え、子ども達が保育園に長く預けられるようになったことも、現場が厳しい状況になってきたことに繋がっている。

このような社会の変化にともない、2000 年前後に保育士の働き方が急激に悪くなっていった背景には公立保育所の民営化方針、運営主体、設置基準の規制緩和、補助金の一般財源化等の国の施策によって短時間保育士、非正規雇用の促進が進み、低賃金、過密労働の現場をつくっていった。76 年ぶりに 4、5 歳児配置基準が改善されたが、海外の保育水準に比べると日本の水準はかなり低い。ここ 20 年、保育園に入るこどもの人数は増え、保育時間も長くなっているが、保育士の人数は増えていない。女性の働き方が変わり、その働き方を保障する為の保育士の労働状況は厳しくなっているが、行政は現場の努力に任せているだけである。東京の公立保育所は組合があり、自治体独自に加算がついている等、労働条件が守られているが、地方の公立保育所や私立保育園は、若い職員と会計年度職員が現場を支えている。

保育職場は女性が多い。子育てと家庭の両立が出来なくなり、退職する人も増えている。結婚、出産、子育てを乗り越えるための、職場改善、労働条件改善の模索が必要である。」と話されました。

先生の講演を聞いて働く母親が増え、就労を保障する為の保育現場の労働状況が改善されないことが、保育士が働き続けられない要因になっていることを痛感しました。子ども達の最大の利益の為に保育現場の改善の為に、運動を進めていきましょう。



講座 保育実践 7 区 1 市 72 名

「保育にワクワクしよう～保育における しあわせ のひとつの形」

保育実践をもとに保育を学ぶとともに、直近の情勢を学ぶ

東京自治労連の高橋光幸さんを講師としてお迎えしました。講演の中で「公立保育園の存在意義として、児童福祉法第 2 条と第 24 条第 1 項にも書かれていますが、自治体の保育義務としての役割は大きい

です。公立保育園は、地域のすべての子ども・保護者に開かれた施設であり、偏りのない標準的な保育を行わなければなりません。地域の保育の基本形・標準的な保育を行っていく事で、他の民間保育園のスタンダードとなっていくと思います。また、営利を目的としない公立保育園は営利目的の事業者とは立場が180度異なるので、公立保育園が存在し続けることが、保育の市場化に歯止めをかけ続けることとなる点でも存在意義は大きいのです。」と話されていました。

高橋さんの講演を聞き、今後も、子どもたちが安心・安全に通い育って行けるように、公立保育園を守る運動の大切さを改めて確認しました。

第一分科会『こども誰でも通園制度の本格実施に向けた取り組み』

9区 2市 31名

目黒区は「こども誰でも通園制度」実施に向けて、区議との懇談を設ける等、議員を巻き込んだ運動が議会にて部長の答弁を引き出し、当初の提案から、子どもの権利に沿った内容のものとして大きく方向転換しました。公立保育園で実施する「こども誰でも通園制度」の基準を確立し、今後、民間保育園で行うようになった時のスタンダードになるように、問題点、課題を明確にして運動を進めていきます。

江東区では、2018年4月より「定期利用保育」を実施してきましたが2024年に廃止し、新たに「未就園児の定期的な預かり事業」を行うという提案がされました。実施方法について、独立した保育室を使用する(専用室独立型)等、在園するこども達、職員に負担が少ないことを考慮して提案を受け入れました。更に2025年1月、「専用室独立型」拡大の提案があり、人員を増配置等の内容で妥結しました。同時に、空き定員を利用する「余裕活用型」の提案もあり、協議の結果、乳児園の空き定員、それによる空き室を利用するという内容でやむなく妥結に至りました。

「こども誰でも通園制度」の実施に向けて、子どもの権利が保障される保育園を守る、子どもの健やかな育ちと子育て家庭への支援、合わせて保育士の労働条件を守る運動を進めていくことの大切さを感じました。

第二分科会『公立保育園をめぐる様々な状況と単組の運動』

10区 2市 公共一般 23名

墨田区より会計年度任用職員の上限撤廃に向けての公共一般との共闘について、文京区より医療的ケア児の受け入れについての現状と課題、練馬区より平成28年度から始まった1歳児1年保育についての現状の問題点と課題、谷原保育園閉園に対しての運動について、中野区からは中野区職労保育園部会のサポーター活動と保護者向けビラ「たんぽぽ」発行についての報告がありました。

世田谷区より、次世代育成の取り組みとして「世田谷版 保育を楽しもう会」を行い、その報告がありました。中野区でも、新人歓迎会の実行委員を2年目の職員が担う等、若手に組合活動に関わってもらうことで次世代育成に繋がってきたいという思いが話されました。豊島区では育休代替職員を正規職員で配置するための運動についての報告がありました。

各区の報告を受け、意見交流をする中で、医療的ケア児受け入れについて、各単組の状況が話されました。墨田区では要綱の作成がされていない、練馬区では正規看護師が配置されるはずが、派遣看護師の配置になっていて約束が崩されている等、各単組の問題点と課題が出され、今日の交流を今後の運動に繋げていくことが確認されました。

それぞれの単組が厳しい状況の中でも、こどもたちや、職員の労働状況の現状に寄り添いながら、より良い保育環境を勝ち取るために、運動を進めていることを確認しました。

《本の紹介》

「日本の保育労働者せめぎあう処遇改善と専門性」

垣内国光・奥山優佳

小尾晴美・川村雅則・善

基祐世

ひとなる書房

3080円税込み



2025年秋の集会
10月26日(日)
板橋グリーンホール



★6月22日★

東京都議会選挙

東京都の保育水準向上を！

都民本位の都政の実現！

平和と人権の東京に

チェンジ！

★7月20日参議院選挙★